

令和7年度徳島市会計年度任用職員募集案内 【塵芥収集業務】

令和7年2月3日

徳島市環境部 西部環境事業所業務課

申込受付期間 令和7年2月3日（月曜）から令和7年2月28日（金曜）まで
申込方法 1 申込みは、原則郵便（持参も可）で行ってください。 2 持参による申込みは、開庁日の8時30分から16時00分まで受付します。

1 募集内容

業 務 名	塵芥収集業務
採用予定人員	若干名
職 務 の 内 容	一般家庭から排出された家庭ごみの収集業務及び清掃車等の清掃作業
勤 務 場 所	徳島市国府町北岩延字桑添 18-1 徳島市西部環境事業所業務課
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
受 験 資 格	次の(1)から(3)までの要件を満たす人（学歴不問） (1) 18歳以上で健康状態が良好、体力に自信がある人 (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 次のいずれにも該当しない人 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

2 試験日時・試験場及び合格発表

試験日時	試験場	合格発表
随時	徳島市西部環境事業所業務課	令和7年3月中旬、受験者に文書で通知します。

3 試験の方法及び内容

試験の方法	内容
面接（個別）	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力についての試験 ※個別・集団の面接の違いは、応募数によるもの。
握力検査	左右の握力測定

4 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は令和8年3月31日までに登録期間とする合格者名簿に登載されます。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項に正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

5 受験申込手続

申込書等の入手方法	徳島市ホームページから印刷	徳島市ホームページの「職員採用情報」→「会計年度任用職員」から所定の様式を印刷してください。 ※縮小や拡大をせずにA4判の白紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	徳島市西部環境事業所業務課（徳島市国府町北岩延字桑添 18-1）
申込方法	提出書類	申込書 ※申込書（両面）の必要事項を記入し（すべて自書）署名してください。試験区分は「塵芥収集業務」としてください。 ※写真（縦4.0cm×横3.0cm）1枚を申込書の写真欄に貼ってください。
	受付期間	随時
	提出先	〒779-3119 徳島市国府町北岩延字桑添 18-1 徳島市環境部 西部環境事業所業務課
	提出方法	(1) 郵便の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（塵芥収集業務）申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送してください。 (2) 持参の場合は、徳島市西部環境事業所業務課へお越しください。 (受付時間：開庁日の8時30分から16時00分まで)

その他	<p>(1) 提出された書類は、返還できません。</p> <p>(2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。</p>
-----	---

6 勤務条件

勤務日	<p>週5日（原則、月曜日から金曜日）</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>※週休日（土曜日、日曜日）は休み</p>
勤務時間	<p>週38時間45分 原則、8時30分から17時00分まで（休憩45分）</p>
給与	<p>月額 191,271円から217,330円まで（地域手当を含む）</p> <p>※徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。</p> <p>※今後の給与改定等の状況によって、支給額が変更することがあります。</p>
諸手当	<p>給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、特殊勤務手当、通勤手当、休日勤務手当、期末手当（年2回）等が支給されます。</p> <p>一定条件のもと、退職手当の支給があります。</p>
休暇	<p>任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与</p> <p>その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。</p>
災害補償	<p>公務上の災害又は通勤上の災害については、労働者災害補償制度等が適用されます。</p>
服 務	<p>地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）</p>
そ の 他	<p>給与支給日：毎月20日</p> <p>健康診断あり</p>

7 問い合わせ先

徳島市環境部 西部環境事業所業務課

〒779-3119 徳島市国府町北岩延字桑添18-1

TEL088-642-8585